

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第6回相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会				
事務局 (担当課)		学務課 電話042-769-8282(直通)				
開催日時		平成28年1月20日(水) 15時00分～17時00分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 応接室2				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	11人(教育環境部長、教育総務室長、学務課長、学校教育課長、教職員課長、他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>1 開会あいさつ</p> <p>2 議題 (1) 学校規模の適正化手法について(ケーススタディ) (2) 中間報告に向けた議論の集約について (3) その他</p> <p>3 意見交換</p> <p>4 閉会</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( ) は委員の発言、 ( ) は事務局の発言)

### 1 開会あいさつ

小松会長あいさつ

### 2 議題

### 3 意見交換

#### ( 1 ) 学校規模の適正化手法について ( ケーススタディ )

資料 1 について、事務局から概要説明を行った。

本日はケーススタディを通して学校規模の適正化手法についての議論を深めたいと思う。個別具体的な地域について、結論を出すための議論ではないことを押さえて議論を進めたい。

事例 1 について、事務局から説明を行った。

適正化の手法の中で、学校選択制の導入は他の手法と原理を異にするので、通学区域の変更等とは別に議論した方が良いのではないか。

学校選択制は全体をまとめる時に議論しても良いかもしれない。また、学校選択制・通学区域の弾力的運用・学校の統廃合は、個別の議論だけでなく、3つを組み合わせるような可能性も考えられるかもしれない。

通学区域は、そもそもどういう基準でいつ決定されているのか。

また、変更されるような事例は過去にあったのか。

A 小学校と B 小学校は、平成 13 年までは B 小学校の一つの通学区域だった。

B 小学校の児童数増加に伴い、平成 14 年に A 小学校を新設し、通学区域を分割した経過がある。平成 14 年時点の児童数は、A 小学校は 876 人、B 小学校は 633 人であった。

当時の通学区域の定め方としては、PTA や自治会等、地域の各種団体が集まって、「通学区域の設定協議会」を立ち上げ、協議会の意見を受けて、教育委員会の議案として承認されるという流れであった。

平成 14 年の時点で、将来の児童数の予測等を加味して設定された通学区域が、現状のようになっているということである。

当初設定時から 10 年以上が経った現状を踏まえて、通学区域の線引きを変更することについて、なにか御意見はあるか。

これまでは、隣接した学校で学校規模のアンバランスが発生した際は、どのような対処を行ってきたのか。

学校規模のアンバランスを全市的に一斉に解消するというやり方ではなくて、地域から相談があった場合に、指定変更許可区域を追加設定するなど、個別に対処してきた。

通学区域の変更は適正化の手法としては一般的なものであり、実施する際のメリット・デメリットについても資料に書いてあるようなことが、どの自治体でも起きている。

通学区域の線引きが変則的に見えるが、開校当時に自治会との関連でこうなったのか。

単純に道路で通学区域を定めると、自治会を分断してしまう地域が発生するため、自治会等から御意見をいただいていた経緯はある。

変則的な通学区域の影響もあり、A小学校は児童数と学校施設のバランスが厳しくなってしまうている。しかし、それでも学校施設の目新しさからA小学校を希望する保護者が多いということだと思う。

事例1のように、当初から住民の意向で設定された通学区域というのは、変更が難しい地域である。

通学区域の変更をする場合に、一番大きな問題は、兄弟姉妹がいた場合にどうするのかということだと思う。いつから新しい通学区域がスタートするのかを気にする保護者の方が多い。

また、学校の統廃合について、昔は、淵野辺小学校の2年生と4年生は現在の大野北小学校に通っていて、校舎が離れて存在しているというような事例があった。しかし、現在は異学年交流が教育内容に求められている面等もあるため、校舎が分割される形での統廃合は一般的に難しいと感じる。

就学年齢の児童が多く入居するようなマンションが通学区域内にあると影響が大きいので、少し残酷な言い方かもしれないが、場合によってはマンション単位で別の小学校の通学区域に指定するようなことも考えないといけないかもしれない。その際には、中学校の通学区域との兼ね合いも考慮することが大切だと思う。

事例1の中学校区は皆一緒か。

完全に一致はしていないが、A小学校・B小学校共に大部分が同じ中学校に進学する地域である。

当初の通学区域が設定されて以降、学校規模の状況を継続的に観察して調整するような機関が、国・市・その他団体などであったのか。

そのような国の機関や基準はなく、他の自治体においてもそのような機関を設置することは一般的ではないと把握している。

地域開発とマッチングしていないと、業者の営利目的で住宅開発が先行していった、いずれは児童数のバランスが崩れる。どんな解決策を取るにしても、継続的に調整する機関が存在しないと、ある程度の期間で学校規模による課題が再発する事態になると思うが如何か。

事例1について、A小学校は児童数が急増した訳ではなく、開校当初から横ばいで推移している。支援級の数が増加したことと、少人数学級を始めたことで、児童数に関わらず、学級数が増加してしまっている現状がある。

また一方で、隣接するB小学校は開校当初から児童数が大幅に減少しているため、両校の児童数に大きな差ができてしまっている。

児童数が減少した時点で、外部団体が学校と地域の調整を行っていけば、現状のような隣接校同士の不均衡は発生しなかった可能性があると思う。

例えば、地域の活性化や新規住宅開発の許可など、児童数減少が懸念される地域に対して人を呼び込む策を、地域と学校と行政と一緒に話し合うところにポイントがあると思う。

当初の通学区域設定の経緯を引きずるケースだと思う。

事例1の通学区域の線引きを見る限り、開校当初に地域と相当の議論を重ねているはずだと思う。後から住宅を開発するとかいう問題ではなく、当初の議論の経緯によって、対応を考えなくてはならない。

様々な事情を加味して対策を考える必要がある、非常に難しいテーマだと思う。

学校規模の適正化という視点から見れば、強引に道路に沿って通学区域を設定しても後からなんとか折り合いを付けた事例があることも考えれば、保護者が努力すればなんとかなる問題ではないか。

事例1に関して言えば、子供のことを第一に考えて、通学区域の弾力的運用等、確実な効果が見込めない解決手法を選ぶよりは、確実に効果がある通学区域の変更を主に考えるべきだと思う。

また、各事例について個別の解決策を決めるならばともかく、全市的に統一の基準を作るとなると、非常に難しい問題だなと改めて感じる。

本日はとりあえず、個別の事例について、歴史や施設状況などの要素を具体的に踏まえて、ふさわしい解決手法を検討していただければと思う。

地図を見ると、B小学校の前を通過してA小学校に通っている児童が発生している。それほど不自然な現状になっているのは、相応の理由があるはずである。

学校と地域というのは密接な関係があり、事例1でいえば公民館区は一つなので、自治連の区分けが一番大きな影響を与えたのではないかとと思うが如何か。

詳細はわからないが、開校当初に両校の児童数に差があることを考えると、地域事情で分けたのではないかとと思う。

自治会の区割りを、学校事情等を踏まえて変更することは可能なのか。

小規模自治会が重なっているような地域で自治会の統合等はあるかと思うが、特に自治会館等の財産を持っている自治会については、区割りの変更はかなり困難だと思う。

学校規模適正化のために一番良い手法は通学区域の変更だと思うが、歴史的に地域と相当の議論を経て通学区域が決まっているようなケースについては、逃げかもしれないが、地域の議論を尽くしてもらって方針を決めるような形が良いのではないか。

学校規模を優先して道路で強引に通学区域を設定した場合でも、当初は地域の方の反発があるかもしれないが、数年経てばそれなりの形に落ち着くものだと思う。

この検討委員会の提言をまとめる際には、例えば、「課題解決手法として最も望ましいのは通学区域の変更だが、地域の意見に十分に耳を傾けることが大きな附帯条件になる。」というようなまとめ方になると思う。

予算も、検討すべき大事な要素だと思う。

A 小学校の施設的な課題を解決するために、プレハブを建てるなどのコストが発生することや、子供の教育環境に与える影響について説明をすれば、通学区域の変更をするにしても、地域の方は納得していただけると私は思っている。

B 小学校に良い点をアピールしてもらって、児童や今後小学校に通う子供達がB小学校に通いたいと思うようになってくれば、通学区域の変更もやり易くなると思う。

B 小学校の児童数減少の原因は、通学区域の子供の数が減少していることなのか、児童が別の学校を選択して流出してしまっていることなのか。

事例1については、他の学校へ児童が流出してしまっている現状はなく、通学区域内の子供の数が全国的な少子化の流れと同様に減少した結果であると認識している。

私は通学区域の変更がベストではないがベターかと思う。

この検討委員会で議論をしてきた望ましい学校規模は、子供達のことを第一に考えて決めたことなので、地域や保護者の方にしっかりと説明をすれば、十分に説得力があると思う。根気強く学校規模によるメリット・デメリットを説明しながら、通学区域の変更を実現する方向性が良いのではないか。

また、事例1における学校の統廃合は、1,300人を超える大規模校を生み出すことになり、これまでの適正規模の議論と逆行する話であるので、好ましくないと思う。

事例2について、事務局から説明を行った。

私が知っている海外のケースだと、歴史的な通学区域の経緯や、小学校区・中学校区間の兼ね合いなど、調整事項が複雑すぎるので、それまでの通学区域を一度崩して学校選択制を導入し、なんとか形になっているものもある。

現状でも学校施設や教育内容は学校ごとに特色があるはずなので、もっと特色を出していく方向で学校選択制の導入を考えることも選択肢の一つかと思う。

事例2は小学校より中学校の課題が強いように感じる。中学校であれば、学校選択制の導入も悪くないような気がする。

小学校6年生ぐらいになると、部活動の絡みで、自ら中学校を希望する子も出てくる。

資料には書かれていないが、D小学校よりも小学校の方がより小規模化が進んでいる。

また、Y中学校への許可区域となっている地域は、通学距離的にはD小学校よりもC小学校が近く、小学校の指定を変更すると通学距離が長くなってしまおうという点が難しい。

C小学校の通学区域内には近年大型のマンションが連続して建っていて、児童数が急増する原因となっており、また将来的には急減する要因にもなりかねない。

事例2に限らず、過去の経緯は綺麗に清算して、新たな通学区域を設定しなおす事が一番望ましいのではないか。

保護者や地域の方に懇切丁寧に説明を重ね、しがらみを解いていくことが大事だと思う。

保護者と地域の意向が必ずしも一致しない危険性があり、どちらを優先するべきかという問題が発生すると思う。

例えば、子供の教育を優先して私学を選択される保護者の場合、どこまで地域との繋がりを意識するだろうかという疑問がある。

市立の学校の場合でも、地域の学校よりも、学校施設や部活動を理由に他の学校に通いたいという保護者と子供の意向が強かった場合に、地域と保護者の意向のどちらを優先するべきだろうか。

保護者と子供の意向を全て聞いていたらキリが無い部分もある。

最優先にするべきは保護者と子供の意見なのか、地域と学校の結びつきの強さを重視してガチガチの通学区域制度を敷くのか、通学区域の弾力的運用で少し柔軟に対応していくのか、自由選択制でもっと自由にやっていくのか。

ある程度の弾力的運用は残すべきだと思うが、最初から自由に選べるようにしてしまうと、皆が綺麗な施設の学校に行きたがってしまう。

客観的に見て止むを得ないと考えるケースについてのみ、審査をして許可をするという方式にするべきだと思う。

事例2については、私は、一度通学区域を白紙にして、現状にふさわしい通学区域を設定しなおすことが最善だと思う。

設定された通学区域に基づいて、一律に学校を指定されてしまうと、保護者が感じる不公平感が強いのではないか。

毎年、通学区域の見直しが行われているならば、諦めもつくと思うが。

現状に基づいて通学区域を再編しても、少子化の現状を考えると、5年10年経過すればきっとまた同様の課題が発生すると思う。

行政が通学区域を設定するというやり方だと、今後も常に揉めているという状態が継続すると思うので、一部で学校選択制を導入して状況変化に柔軟に対応できるようにするべきではないか。

私も現在のやり方で通学区域を見直しても、諸問題が重なってどうにもならない泥沼状態がまた発生すると思うので、3～5年ごとに見直すという条件を当初から付して、保護者の方も納得しやすい制度にすれば良い。

ある程度のスパンで継続して見直す体制作りが大切だと思う。

全市的な自由選択制の導入は怖いと感じるが、隣接区域選択制の導入であれば、一番民意が反映されていて良いと思った。

今回のような検討委員会を開いて適正化方策を検討するようなことを3年ごとに行うのは非常に大変なので、もっと長いスパンで考えなければならない。

10～15年先を見据えて検討するのであれば、一部で学校選択制を導入する形が良いのではないか。

学校選択制について、学校を選択するということは、学校がメニューを提示して保護者や子供に選んでいただくという流れになる。

その場合に、教員の立場からどのようなメニューを提示できるかを考えると、教科書は市の採択に基づいて一律のものを使用していて、教員配置も市が定めた人数をフル活用できるように努めているが、それはどの学校も努力している。

そうすると、部活動の数や学校施設の新旧に差はあるが、どこまで他校との違いを示せるかという点についてあまり自信がない。

教員の経験上、通学区域外の中学校を希望する子供の理由の一番は、部活動であった。

安易に学校選択制を導入することにより、地域が崩れてしまう懸念がある。現在の相模原市は登下校時の地域の見守り活動が活発に機能している。

私の地元の見守り活動の例では、一つの自治会区に複数の小学校がある場合は、一番大きい学校の登下校時間に合わせて見守り活動を行うため、小さい学校の児童は自然に見守り活動の対象から外れてしまう。

通学路上では、大人の目がないと危ないと感じる箇所もあるので、現状うまく機能している見守り活動がダメになってしまわないように、地域と学校の関係も考慮して欲しい。

これまでは、通学区域の見直しをしたい場合は、地域からの声がないとできないと教育委員会から言われていた。

今後は、例えば10年ごとに教育委員会と学校が主体となって通学区域を決めてしまっても良いと私は思う。

自分の子供が通学している間は熱心な保護者の方も多いが、卒業してしまうと興味がなくなってしまう保護者の方もいるので、地域からの声を待っているとなかなか難しい。

事例2については、Y中への許可区域に該当している地区を、D小学校の通学区域に変更または、D小学校への指定変更許可区域に設定して、C小学校とD小学校のバランスを保つ手法が良いと思う。

本来は、該当地区に大型マンションができるとわかった時点で、通学区域を変更できれば良かった。

子供が義務教育を受けるのは9年間なので、対応期間の目安は10年なのかなと思う。

大規模マンションが建築された時に、通学区域についての決定権はどこにあるのか。

住民の方がいるかいないかに関わらず、通学区域の境界線は既に決まっている。学校規模に影響を与えるような住宅開発が行われる際に、地域や保護者の方と教育委員会が協議のうえ、該当地区の指定校を変更した事例はある。

ただし、通学区域の真ん中にマンションが建ってしまったような場合は、なかなか指定校の変更は難しい状況がある。

事例2でいえば、大型マンションができた当初にD小学校への指定変更許可区域を設定していれば、C小学校に兄弟姉妹が通っていない方はD小学校を選択した可能性があると思う。

事例2の大型マンションができた地域は、もともとは商業地で住民の方はあまりいなかった。通学区域を設定した当初は問題がなかったが、その後の開発でだんだんと学校規模のバランスが崩れてきた経緯がある。

個別の開発に応じて、マンションの指定校を変える等の対応を行っているが、原則として、一度設定した通学区域を頻繁に変更することは困難であり、入学した子供が卒業するまでの間に通学区域が変わってしまうという事態も避けたいので、どうしても時間がかかってしまう。

まちがどのような発展をしていくかで状況が変わってしまう難しさがある。

今後はまちの発展のスピードが速くなり、発展の質も変わってくると思うので、10年～20年後にはさらに通学区域に無理が出てくることが予測される。

しかし、自由に学校選択制を導入することも、これまでの議論から様々な懸念がある。

落としどころとしては、通学区域の変更を課題解決手法の主軸としながらも、通学区域の弾力的運用を織り交ぜながら柔軟に対応していくという方向かと思う。

マンション開発について、どの時点で教育委員会に情報がくるのか。

住宅開発関連の条例に基づいて、業者が開発調整部局に相談した際に、建築確認等を行う前の段階で、教育局を含めた関連部局に協議の形で情報がくる。

住民が実際に住み始める時点から溯ると、期間的にはどれくらい前になるのか。

マンションであれば、概ね1年半～2年くらい前には情報をいただいている。

マンション開発に対して、通学区域の変更はある程度、後手にまわらざるを得ない要素があるということか。

開発の情報があれば、新年度の児童生徒数の予測に反映し、学校施設面での対応など、新年度に向けて学校長等とも協議のうえ対応している現状がある。

ある程度の期間であれば児童生徒数の推計ができるが、10年20年先になると推計値からだんだんずれてくるということだと思う。

我々は正にそういうケースを議論しているわけだが、事例2については、通学区域の変更を主軸としながらも、保護者や地域の意見を良く聞いて、保護者や地域からもどうすれば良いのか案を出してもらいながら、うまく課題を解決できれば良いと思う。

事例3について、事務局から説明を行った。

小規模校3校が隣接しているケースであり、F小学校にE小学校を統合する手法が軸かと思うが、E小学校に通っていた児童の通学距離が長くなるということか。

通学距離が長くなる場合はどの程度なのか。

500m程度延長される児童もいるが、通学距離は概ね1km以内に納まる。  
小学生で4km以内という、通学距離の基準にも適合している  
地図を見ると、統合後の通学距離の方が短くなる児童もいるようだ。

G小学校についてはどのように考えればよいか。

G小学校は元々の学校施設の規模が小さいことや、今後は児童数の増加が見込まれることなどを考慮すると、学校規模はあまり逸脱した状況にないと考えている。

E小学校とF小学校を統合する場合に、緊急性はどの程度に考えているのか。

平成33年時点でE小学校は児童数233人、標準学級数で10学級となる見込みである。F小学校は児童数337人、標準学級数で13学級となる見込みである。  
クラス替えができない学年が発生するようだ。

事例4について、事務局から説明を行った。

過去に小学校の統廃合を経て、今の形になっている地域のはずだが、学校規模や学校間の連携の問題が発生している。

現状の通学手段はどうなっているのか。

H小学校近隣の児童は徒歩で通学しているが、過去の統廃合に伴ってスクールバスで通学している児童が全体的に多い。

雪の影響等で休校になる場合があるのか。

実際に先日の雪の影響で2日間休校となっている。

学校施設の規模や位置的に、仮に統合をするのであれば、H小学校への統合になると思う。

他の事例での話と矛盾するようだが、事例4では、学校規模や予算等の問題のさらに上位に、住民の方の地域愛が存在しているケースであって、該当小学校の教職員からも統廃合だけは避けたいという話を聞く。

この検討委員会では学校の望ましい規模を議論してきたわけだが、この地域は少し例外的な扱いになるかと思う。

地図で見ると隣接しているように見えるが、実際は隣の学校に行くにも山を一つ越えなければならない。

確かに適正規模の問題はあるが、統廃合ではなくて、学校間連携の充実などの次善の策を講じても良い事例ではないかと思う。

中学校でいえば一つの通学区域だと思うが、3つの小学校と1つの中学校を統合して小中一貫教育を始めるなど、他の自治体での事例はあるか。

全国的な気運としては、小中一貫校に統合するという方法も選択肢に含めるという流れは存在すると思う。

相模原市は先行事例に縛られずに自由にやれば良いと私は思う。

例えば極端な話として、小中一貫校に統合して、全寮制を敷き、特色ある教育内容にすることで全国から児童生徒を集めるなどのアイデアも面白いと思う。

中高一貫校で言えば、宮崎県の山村地域で成功事例がある。

当初は自然の中での学習を謳っていたが、全寮制の学校であり、夜まで生徒が勉強をするので、成績が大変上がるという効果があった。

事例4は私立の小学校がある地域だと思うが、その学校への入学を目的に転居してくる家庭も相当数あるという話を聞いている。

これまでに旧市内になかった特色ある学校を作るという発想も良いかもしれない。

これまでの議論を踏まえると、事例4は小規模化の進行によって、児童の学習環境や人間関係の形成に課題が生じている可能性があるケースだと思う。

地域の伝統や気持ちを尊重することも大事だが、学校が極小規模化している現状を地域の方に理解していただく努力をしなければならないと思う。

なかなか地域からの理解を得られないことを想定した場合に、理解を得やすくする案として、学校数が減少することで削減できる予算を使って、H小学校の学校施設を充実させるなど、統合後の学校の魅力を高めるような工夫があれば良いのではないか。

学校が無くなり、子供の声が聞こえなくなってしまう寂しさが地域にはあると思う。それが地域の活力を削いでしまうならば、地域の方はなかなか統合に賛成しづらいのではないか。

もともと山間部にある自治体と、市町村合併によって山間部を抱えるようになった自治体とでは事情が違うのではないか。

やはり特殊事情として地域への相応の配慮が必要であるし、学校規模の課題については、統合ではなく、学校間連携の強化などでの対処が望ましい。

また、仮に統合をする場合は、スクールバスがあるとはいえ、通学時間や通学距離の課題が大きいし、子供達の学校生活に自由度がなくなってしまう。

これまでの検討委員会の議論のなかでも、全て機械的に望ましい学校規模になるように適正化するわけでは無いことを確認してきている。

市町村合併を経た地域については、合併しない方が良かったと住民の方が感じるようなやり方は教育の分野でもしてはならない。

子供達の学びの環境を整えるという視点では、学校間の連携を強化するという方向が良いのか、コストをかけて魅力的な新校を作る方向がよいのか。

いずれにしても、地域事情を尊重し、現在の地域の方の生活を壊さないように配慮することは確認しておきたい原則の一つである。

昔は日本全国に分校という仕組みがあって、学校運営としては一つであっても、校舎が複数に分かれていた。そういう手法の選択肢もあるのではないかな。

全国にはそういう取り組みをしている自治体もある。

地域の事情を考慮したうえで、色々な手法を検討していきたい。

小規模校のPTA会長から、私たちの代に統廃合で学校を無くしたくないという声を聞いている。

いきなり完全に学校が無くなるのでは地域に与える影響が大きいので、統合をしても学童クラブを存続させて子供の声が地域に残るような経過措置を行いつつ、段階的に廃校にもっていくような方策が良いのではないかな。

小中学校の境界が揃っている地域なので、施設一体型も含めて小中連携を推進すれば、地域と学校の連携も生まれて良いのではないかな。

## (2) 中間報告に向けた議論の集約について

資料2について、事務局から説明を行った。

事務局から説明があったとおり、今年度の議論のまとめを作成するとのことである。委員の皆様が所属する団体では、これまでの議論はどのように捉えられているかな。

年度末に概要を所属団体に報告しようと考えている。

事務局は提言を出した後にパブリックコメント等の予定はあるのかな。

提言をいただいた後に市で基本方針を作成し、基本方針に対してパブリックコメントで市民の方の意見をいただく予定である。

本日も貴重な御意見をいただいた。

それぞれの地域の住民や保護者の方に可能な限り賛成していただけるような形で学校規模の課題を解決できるように、この検討委員会でアイデアをまとめていきたい。

中間まとめに対する委員の皆様の御意見は、後日、事務局でとりまとめて素案に反映し、次回検討委員会で提示させていただく。

## 4 閉会

以上

第6回相模原市立小中学校の望ましい学校規模の  
あり方検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小松 郁夫	流通経済大学教授	会 長	出席
2	斎藤 文	産業能率大学教授		出席
3	田所 昌訓	相模原市自治会連合会	副会長	出席
4	奥山 憲雄	相模原市公民館連絡協議会		出席
5	齊藤 賢一	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
6	竹内 健	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
7	鈴木 俊彦	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
8	森山 小百合	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
9	奥原 正弘	公募		出席
10	川村 康昭	公募		出席
11	天野 和広	相模原市立小学校校長会		出席
12	佐藤 陽一	相模原市立中学校校長会		出席